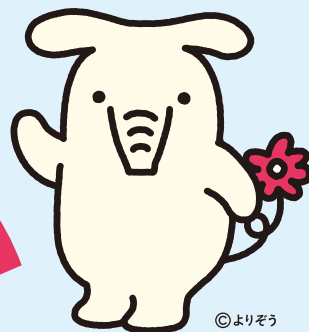


JAバンク 優遇プログラム



©よりぞう

JAバンク優遇プログラムとはJAバンクとのお取引内容をポイントに換算し、提携ATM入出金手数料の優遇を行います。
ポイントの合計に応じて3段階のステージをご用意しております。
JAとのお取引のある個人の方すべてが対象です。※お申込みは不要です。

特典内容

提携ATMの
入出金手数料が
ステージに応じて
無料

ステージ1
(~99ポイント)
0回/月

ステージ2
(100ポイント以上)
2回/月

ステージ3
(300ポイント以上)
5回/月

ポイント対象取引一覧表

項目	種類等	判定基準	ポイント
組員資格	組員(正・准)	組員資格あり(正組員家族含む)	200p
年金振込	公的年金・農業者年金・その他年金	(年金の種類により最大1年間に)入金1件以上	100p
給与振込	給与・賞与	1か月間に入金1件以上かつ5万円以上	100p
個人IB契約	個人IB(JAネットバンク)	月末時点で個人IBが契約状態にあること	100p

ステージの見直しと手数料の優遇

<例>

4/1	4/30	5/25	6/24	7/9
		優遇期間		
見直し				

お客様のステージとポイントは、毎月末日時点のお取引内容に応じて毎月見直しをします。その結果を基に翌月25日～翌々月24日までの間、ステージに応じた手数料の優遇が受けられます。

JAバンク優遇プログラム規定

1. (内容)

「JAバンク優遇プログラム」(以下「当サービス」といいます。)は、大阪南農業協同組合(以下「当組合」といいます。)所定の基準によりお客様の取引内容を得点に換算し、合計得点に応じて3段階(以下「ステージ」といいます。)を設定し、ステージに応じて手数料等の優遇を提供するサービスです。

2. (対象)

対象は当組合とお取引のある個人の方に限ります(事業者の方、非居住者の方、任意団体は対象外とします)。

3. (開始時期)

当サービスは、当組合所定の日からサービスの提供を開始します。ただし、優遇の種類によっては、当組合所定の登録手続を行った日より提供開始となる場合があります。

4. (得点・ステージ)

- サービス提供開始日の前月末日時点における当組合所定の取引に応じてお客様の得点を決定し、得点合計に応じて当月25日から翌月24日までステージを適用します。
- お客様に適用するステージは、毎月25日に更新します。
- 得点対象となる取引項目、内容、各得点については次の通りとします。ただし、同一取引項目内で複数の取引を行っている場合は二重に集計されません。

得点対象取引	取引内容	得点
給与振込	一定期間内に給与振込として発信された振込を受け取られており、月間取引金額が5万円以上であること。	100
年金自動受取	一定期間内に公的年金(農林年金・農業者年金・国民年金等)として発信された振込を受け取られていること。	100
個人IB	特定基準月に個人IB(JAネットバンク)をご契約いただいていること。	100
正・准組合員資格・正組合員家族	月末時点で当組合の正・准組合員資格をお持ちであること。または当組合の正組合員の同居家族であること。	200

- 手数料等の優遇は、原則サービス提供時点のステージに応じて提供します。

- 各取引の得点、各ステージに必要な得点数は次の通りとします。

	ステージ1	ステージ2	ステージ3
必要な得点	100点未満	100点以上	300点以上

5. (優遇)

- 氏名、住所等に変更があったにもかかわらず、当組合所定の変更手続を行われていない場合は、特典が受けられないことがあります。
- お客様の都合により当組合からの連絡を不要とされている場合は、特典が受けられないことがあります。
- 優遇内容、優遇期間については次の通りとします。ただし、その他の優遇内容の詳細については店頭等でお知らせします。

優遇項目	優遇内容	ステージ		
		1	2	3
提携ATM 入出金 手数料無料	当月25日から翌月24日のステージ適用期間に、提携ATM(注1)において有料となる入出金取引を行った場合、ステージ別の優遇回数まで手数料が無料となります。(注2)	—	2回 まで	5回 まで

- (注) 1 対象となるATMはセブン銀行、ローソン銀行、イーネットとなります。
2 ATM入出金手数料無料の対象口座は「普通(一般・総合・営農)」となります。

6. (本支店間の得点引継ぎ)

- 支店等の廃止、統合等、当組合の都合でお客様のお取引店を一括して変更する場合は、変更後のお取引店へ当サービスの得点を原則引継ぎます。ただし、変更後のお取引店に従来からお取引があり、変更後のお取引店で複数の顧客番号となる場合は、得点の合算を行いません。
- お客様のご都合でのお取引店を変更される場合、得点の集計が出来なくなる場合または一定期間得点集計ができなくなる場合があります。
- 他組合等との譲渡、譲受、統合の場合、サービス内容が引継がれない場合があります。

7. (変更・終了)

- 当組合の事情により事前に通ずることなく、当サービスの内容(得点の対象となる取引、得点、ステージ、優遇内容、規定等)を変更、または当サービスを終了することがあります。
- 次に定める場合には、事前に通ずることなく一部または全ての優遇が受けられないことがあります。
 - ①お客様が当組合所定の規定・規約等を履行されない場合
 - ②お客様の都合により当組合からの連絡を不要とされている場合
 - ③契約者本人が亡くなった場合
 - ④得点対象取引の有無が、当組合の責によらず確認できなかった場合
 - ⑤金融情勢の変化、その他予見しがたい事情が発生した場合
 - ⑥その他当組合が、一部または全ての優遇措置を行わない合理的な理由があると判断した場合

8. (免責事項)

災害・事変等当組合の責めに帰することが出来ない理由、または裁判所等公的機関の措置や法改正等やむを得ない理由により、得点や優遇の取扱いが遅延したり不能となった場合、それにより生じた損害について当組合は一切の責任を負いません。

令和4年3月25日現在

 **JA大阪南** 本店 ☎0721-25-5523

HPアドレス <https://www.ja-osakaminami.or.jp/>

川西支店 ☎0721-25-1453
富田林支店 ☎0721-24-2020
喜志支店 ☎0721-25-2135
大伴支店 ☎0721-23-2381
錦郡支店 ☎0721-24-2306
東條支店 ☎0721-34-3149

青葉支店 ☎072-365-6001
河南支店 ☎0721-93-2044
石川支店 ☎0721-93-2316
太子支店 ☎0721-98-0500
古市支店 ☎072-956-0388
駒ヶ谷支店 ☎072-957-1212

西浦支店 ☎072-956-0285
丹比支店 ☎072-955-4281
埴生支店 ☎072-939-0337
高鷺支店 ☎072-953-0219
平尾支店 ☎072-361-0073
黒山支店 ☎072-361-0521

丹南支店 ☎072-361-0031
赤阪支店 ☎0721-72-1255
狭山東支店 ☎072-365-0024
狭山西支店 ☎072-365-0831
道明寺支店 ☎072-955-8885
藤井寺支店 ☎072-955-1386

河内長野支店 ☎0721-53-3085
千代田支店 ☎0721-53-2308
高向支店 ☎0721-53-2731
三日市支店 ☎0721-63-2226
加賀田支店 ☎0721-64-1212